

質問回答

2018年12月12日

「ミャンマー国産業界競争力強化に向けた投資振興プロジェクト」

(公示日:2018年11月28日 / 公示番号:180417)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	第2業務の目的・内容に関する事項 5. 業務の内容 (8) 第三国におけるスタディツアーの実施 (18) 本邦・第三国における研修の実施	左記、2種類の研修におけるC/P機関参加者の日当・宿泊費の基準についてご教示頂けますでしょうか。また、第三国研修の費用に関して、研修予定国通貨で見積を行う場合、貴機構11月レートを用いるという理解で問題ないでしょうか。	<p>・本邦研修については「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」 (https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201607_guide.pdf)にある通り、研修員の受入に係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)や研修監理員/同行案内人に係る経費については、JICAが負担しますので、契約金額に含める必要はありません。</p> <p>・第三国スタディツアーのC/P機関参加者日当・宿泊費については、以下に提示する基準を参考に積算してください。 局長級: 日当 5,000 円 / 日、宿泊 15,100 円 / 泊 副局長級: 日当 4,200 円 / 日、宿泊 12,900 円 / 泊 課長級以下: 日当 3,600 円 / 日、宿泊 10,800 円 / 泊</p> <p>・第三国研修の費用に関して、研修予定国通貨で見積を行う場合、JICAの11月レートにて見積もりをお願いします。</p> <p>(2018年度精算レート表)</p>

			https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2018.pdf
2	第 3 業務実施上の条件	現地滞在時において、各 C/P 機関(DICA, MoC, Mol)より事務所および事務所基本設備(什器、インターネットなど)の便宜供与はあるのでしょうか。 また、ない場合、これらに係る必要経費は本見積と別見積のどちらになりますでしょうか。	執務スペース賃料および基本設備関連費用(什器、インターネットなど)については、ヤンゴンで1拠点を見積もりに含めてください。
3	参考資料1 8 ページ	3)ミャンマー側投入としてヤンゴンおよびネピドーにて執務スペースの確保を依頼しているとあるが、業務指示書には記載がありません。これは、最終的には先方政府からの供与がないという理解で、見積に賃料を計上してよろしいでしょうか。	執務スペース賃料および基本設備関連費用(什器、インターネットなど)については、ヤンゴンで1拠点を見積もりに含めてください。
4	業務指示書 第 2 業務の目的・内容に関する事項 12 ページ(9)本邦招聘プログラムの実施	「招聘の実施経費は本契約外とし、JICA が負担する」と記載があるが、セミナー費用はこの実施経費内とみなされ、JICA 負担となるという理解でよろしいでしょうか？	その通りです。

以上